

陳情第28号
2022年11月22日

国立市議会議長 青木 健 様

国立市選挙管理委員会の不適切な開票事務の徹底解明・再発防止を求める陳情

陳情の趣旨

2022年7月10日の参議院議員選挙において、国立市の開票事務は極めて杜撰だった。各投票所から開票所へ投票箱が運ばれる際、国立市選挙執行規程は以下のように鍵の扱いを取り決めている。

(投票箱のかぎの送付)

第30条 投票管理者が同時に当該選挙の開票管理者である場合を除く外、投票管理者は、投票箱を閉じた後、投入口のふた及び側面のかぎを各別に封筒に入れ、投票立会人とともに封印し、その表面に投票区名、投入口のふた、側面のかぎの別及び保管者の氏名を記載して投票箱とともに、これを開票管理者に送付しなければならない。

(投票箱等の受領)

第37条 開票管理者は、法第55条及び法第48条の2第5項において適用して読み替える法第55条の規定による投票箱等の送致を受けたときは、投票所の投票管理者及び投票立会人又は委員会の面前において、投票箱及びそのかぎの封印の異状の有無を検査し、送致を受けた書類を点検した後これを受領し、確実に保管しなければならない。

(開票前の投票箱の検査)

第38条 開票管理者は、開票所において、投票箱を開く前に、開票立会人立会いの上、投票箱及びかぎの異状の有無を検査しなければならない。

これらの規定は、投票箱を運搬中に不正に開閉され、不正な操作がなされることのないよう、鍵を封筒に入れて厳封することで、鍵が使われた場合には発覚するようにしているのだと思われる。封印するにしても、開封された場合に見抜けなければ意味がない。のり付き封筒の粘着力程度では、相当な力で圧着しなければ、一度剥がして再度貼っても誤魔化し得る。しっかりと固まる水糊などで封じ、封緘印を押していれば、きれいに剥がすことは不可能に等しい。さらに、保管者が封筒に名前を自書し押印していれば封筒の偽造も防げるから、開票所で異状がないことを確認できれば、運搬中の不正が無かったことを担保できる。

逆に、これらのことを見失っていれば、不正が無かったことを担保できない。

しかし、国立市の開票所の実態はかけ離れていた。

開票所に搬入された投票箱のほとんどは、鍵は各別ではなく紐で連結して一つの封筒に入れ、封をしていないのが大半で、封をしていても封緘印は押しておらず、封筒の表面には鍵の別及び保

管者の氏名は記載していなかった。運搬員が鍵を裸で開票所スタッフに受け渡しているケースもあった。投票所では、投票管理者及び投票立会人又は委員会の面前における、投票箱及びそのかぎの封印の異状の有無の検査は一切していなかった。投票箱を開く前の検査も、開票立ち合い人に立ち会わせて投票箱や鍵の異状の有無を検査する前に、開票所スタッフが何のチェックもしないまま鍵を封から出し、封をしていないのが大半であるのに、全ての封筒を破って捨てていた。投票箱を開票台に置くまでの、開票所への搬入作業の一切に開票立ち合い人を立ち会わせていなかった。

現場を指揮していた選管職員 A は、私が違反事項を指摘する前から、鍵の管理に関しては理解していた。鍵の扱いについて尋ねると「投票所で立会人立会のもと封をして、ハンコを押して、投票箱と一緒に持ってきて開票所で受け取る」と説明した。にもかかわらず、まったくそれが実行されていない状況を前にして、見て見ぬふりなのか、規程は建前に過ぎないことが常態化しているのか、何のチェックもしていなかった。

すべての搬入が終わった後、選挙管理委員長、事務局長、職員 A と一緒に破棄された封筒を確認したが、封緘印を押していた事例は見当たらず、封をしていないものがほとんどだった。

その場で、選挙管理委員長及び事務局長に対し、不適切な事務があったことを上級庁に報告し、検証して再発防止に努めるよう求めた。

11月15日に事務局長を訪ねたところ「直近の都議選まではちゃんとやっていたと思う。それまで指導的立場にあったベテラン職員が病気でいなくなったため、行き違いが生じてしまった。目が行き届かなかつた。今後は管理を徹底していく。」と話した。しかし、東京都に簡易な報告文書を提出しただけで、市の選挙管理委員会に報告したことだったが、委員会の会議には議題となっていないし、市長や議会への報告もしていないことがわかった。

東京都への報告文書には以下のように書かれていた。

＜事件の概要＞

開票所の参観人の指摘により、投票箱の鍵が入っている封筒が封緘・封印されていないものがあった。本来は、投票管理者が投票箱を閉じた後、投入口のふた及び側面の鍵を封筒に入れ封緘・封印し、投票箱とともに開票管理者に送付しなければならなかつた。また、開票立会人による確認も十分にされていない状況であった。

＜前後措置＞

投票事務に係る説明不足が原因であり、今後、同様のミスが生じないよう、投票所の管理者・立会人・事務従事者に説明を行うとともに、管理を徹底するように努める。

事務局長の話や報告文書を読む限り、実態把握は曖昧で、問題を直視できていない。

「封印されていないものがあった」程度ではなく、ほとんどが封をせず、封緘印は皆無だったのである。事実を矮小化している。

生き字引がいなくなった程度のことでの業務の継続性が失われたのだとすれば、明らかな内部統制の欠陥である。

だとすれば、なおのこと、本当に、直近の都議選まではちゃんとやっていたのだろうか？

確かに選管職員 A はやるべきことは分かっていた。やるべきことを平気でやっていなかつたの

は、これらの規定の意味や必要性を理解していなかったからかもしれない。

形式的にはやってはいても、意味を理解していないために実質的には無意味なこととなっているケースは、他の自治体でも見られる。長い時を経る中で、本来の意味が有耶無耶になり、形骸化しているのは全国的な問題なのかもしれない。

私が開票立会人を経験した藤沢市のケースでは、規定通りに封筒は封印されていたが、封緘印を押した面を下にして投票箱に張り付けていたため、何を確認するべきかを理解していない開票立会人の全員が、実質的には封筒の異状を確認できていなかつたことに後から気が付いた。さらに、厳封の仕方もり付き封筒に過ぎなかつたため、それ以降は、水糊を使うようになった。

国立市では「ちゃんとやっていた」というのはどのようにやっていたのか？本当に、意味を理解してしっかりやっていたのに、必要性を分かっていながら直近 2 回の選挙では故意に手を抜いたのだとすれば、より悪質である。が、その可能性も大いにありうる。

市議会の過去の会議録を検索すると、開票事務のスピードアップ・効率化が課題となっていた。のために、効率化の一環として作業を意図的に省略していたのかもしれない。

封筒を破棄していた開票所スタッフが、封をしていない場合も破って捨てていたのは、厳封されていた時の習慣なのではなく、証拠隠滅のためにそうすることが決められていたのかもしれない。選管職員 A も、規程違反を前にしてもなお、規程通りにやっていると平気な顔で嘯いた。

真相はわからないが、一連の開票事務は迷いもなく、慣れた様子で執り行われていた。

意図せず、たまたま説明不足や行き違いでミスが生じたのだとしても、問題を認識していた者はいたのだろうか？認識しても言えないような組織の体質があるのだろうか？

不審や不信感は増すばかりである。

少なくとも直近 2 回の選挙で、国立市の開票事務は市民の信頼を裏切った。

多くの市民が民主主義の根幹をなす選挙の公正は守られているはずだと信じている。だからこそ、選挙事務に携わるもののが責任は重い。

しかし、この間の対応を見る限り、国立市選挙管理委員会には自浄作用を期待できない。

選挙管理委員会の予算調整や市職員を出向させている立場でもある市長と、選挙管理委員の選挙を行い罷免権のある市議会には、市民を代表して実態を解明し、市民の信頼を取り戻していただきたい。

陳情事項

- ①国立市長に対し、国立市選挙管理委員会の不適切な開票事務の実態を調査・検証し、再発防止策を策定するよう、要請してください。
- ②国立市議会として、不適切な開票事務の実態を調査・検証してください。
- ③調査・検証の結果、選挙管理委員としてふさわしくない者は市議会において罷免してください。
- ④国立市選挙管理委員会に対し、責任の所在を明らかにして懲戒処分を行うよう、要請してください。